

一時支援金 飲食店 事業継続緊急支援金 販路拡大支援金 活用して生き抜こう



商工新聞「一時支援金獲得相次ぐ」を活用して学ぶ参加者

学習会・申請会

奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会
奈良市大森西町13-16
電話0742-33-7266
FAX 0742-34-5826
HP naraminsyo.jp

記帳会

次回の記帳会は、
4月となります。
下の日程での開催
となります。ご注意
ください。

【日 時】

5月19日(水)
13:30

【持ち物】

領収書・帳簿
筆記用具・電卓



絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。



夫婦で支援金を申請するNさん（飲食）

奈良県では4月21日、新規感染者が一日あたり最多の115人となるなど、新型コロナウイルス第4波の感染拡大に歯止めがかかりません。こうした中、奈良民商は「あらゆる制度を活用して生き抜こう」と、支援金などの申請支援に全力を挙げています。

4月16日、「一時支援金学習会」を昼夜に分けて2回開催し、のべ18人が参加しました。はじめに浜中達也会長「製菓」は支援金について学び、ぜひ活用を。周りの業者に制度を知らせて仲間を増やしましょう」と

訴えました。一時支援金は3月8日に受付が開始され申請期限は5月31日。緊急事態宣言の影響を受け、今年1～3月のいずれかの月の売上が2019年または20年の同月比 白色申告は月平均額 50%以上減少した業者に最高30万円（法人60万円）が支給されます。持続化給付金との大きな違いは税理士や銀行等の機関の事前確認が必要な点です。講師を務めた霜鳥純一事務局長は既に獲得した飲食や雑貨店などの会員の経験も紹介しながら、詳しく制度を説明。自分には対象外、とあきらめずに積極的に申請を。申請期限の延長や支給の継続など、改善も求めよう」と呼びかけました。

参加者からは「事前確認で領収書、請求書はすべて必要か」「スマホでも申請できるのか」などの質問も出され、一つひとつに丁寧に答えました。

19日、20日には申請会が開催され、のべ26人が参加しました。参加者は事務局の支援を受け、一時支援金申請に向けた打ち合わせや奈良市の飲食店事業継続緊急支援金、販路拡大支援金な

支援金申請会

5/6・7(木・金) 民商5階

- 一時支援金
- 奈良市飲食店事業継続緊急支援金
- 奈良市飲食店販路拡大支援金

※予約制。必要書類など事前に事務局にご確認の上ご参加下さい。



どの申請を行いました。Uさん「スナック」 済美支部）は、生ビールのテイクアウトを行うための費用として、販路拡大支援金を申請。これから人通りが増えるので来店客が減った分を取り戻せれば」と話していました。

政権交代で命と暮らし平和を守ろう

4・15 奈良県民集会

4月15日、憲法9条を守れー奈良県共同センター」は近鉄奈良駅前で「4・15奈良県民集会」を開催しました。民商・奈商連、労働組合、女性団体、医療機関、日本共産党などから100人余りが参加し、政権交代でコロナ危機から命と暮らし、平和を守ろう」と市民にアピールしました。



「今のコロナ支援策では不十分、大企業・富裕層に応分の負担を」と訴える浜中会長



「コロナから国民を守る政治を」の願いがあふれました。

主催者のを代表して松本俊一奈良労連議長が、菅政権がコロナ対策をやらない、やれない根本原因は、科学的知見の排除にある」と批判し、政権交代するしかない」と訴えました。

奈良民商の浜中達也会長は「製菓Ⅱ 大安寺支部」は、コロナ禍で中小業者は苦しんでいる。みんなで声を上げてさらなる支援策を。世界52カ国・地域では減税している。消費税の引き下げを」と訴えました。

日本共産党の宮本次郎県副委員長は、コロナ対策で事態を真剣に受け止めていないなど、菅首相や荒井知事への怒りが広がっていると、暮らし最優先の政治へ、政権交代を実現させる決意を述べると、聴衆から拍手が沸きました。

県母親大会

憲法の理想実現を

4月18日、第63回奈良県母親大会が、やまと郡山城ホールで開催され、全体で422人、奈良民商婦人部からは松尾恵美子さん、印刷関係Ⅱ 済美支部、中西めぐみさん、仕出しⅡ 南支部）ら3人が参加しました。

はじめに三村純子実行委員長が「昨年はコロナで中止に。2年ぶりの開催を喜びあいましう」とあいさつ。前川喜平元文部科学事務次官が「これからの日本、憲法のめざすもの」をテーマに記念講演を行いました。

前川氏は「基本的人権の尊重、



奈良民商からの参加者 右会場はいっぱいになりました。(土)



国民主権、平和主義など、憲法の理想が今、実現できているのか」と問いかけ、日本は、すべての人がしあわせに生きられるように、世界をリードする国になつてほしい」と訴えました。

参加者からは、とてもわかりやすいお話で、2時間たっぷり聞かせてもらいました。憲法の奥深さを知り、あらためて憲法を学ばなければ、と思いましたが、などの感想が寄せられました。

奈婦協役員は開会前、所得税法56条署名集めで奮闘しました。